

平成23年度

# 島牧村政執行方針

島牧村長 藤澤 克

# 目 次

## 平成 2 3 年度村政執行方針

◎ はじめに .....	1
◎ 目指す村づくりを進めるために .....	1
◎ 主要な施策の推進 .....	2
1 一般会計 .....	2
2 国民健康保険事業特別会計 .....	11
3 簡易水道事業特別会計 .....	11
4 介護保険サービス事業特別会計 .....	11
5 後期高齢者医療特別会計 .....	12
6 合併処理浄化槽事業特別会計 .....	12
◎ 国・道に対する懸案事項の推進要望 .....	13
◎ むすび .....	13

## 平成23年度 村政執行方針

### ◎ はじめに

平成23年第1回村議会定例会にあたり、村政執行及び予算編成に係る基本方針と施策の一端を申し述べ、議会議員の皆さまや村民各位のご理解とご協力をお願い申し上げます。

本年は、私が村民の皆さまからの温かいご支援により、島牧村長として村政を担わせていただいてから4年目を迎える年であります。

平成19年8月に当選以来、私たちの“ふるさと島牧”をより住みよい村とするため、村民皆さまとの協働による村づくりを目指し、「豊かな自然と人の温もりを育む村」をスローガンに掲げる第四次島牧村総合計画の策定や、それに基づく各種施策の推進による産業振興事業や福祉サービスの向上を始め、住民生活の安全安心を確保するための「小型動力ポンプ付10トン水槽車」の導入など、生活基盤の確立に取り組むとともに着実な村づくりの歩みを進めてきたところであります。

特に、地域情報通信基盤整備事業として光ネットワークを全村に整備することにより、道内でもいち早く地デジテレビ難視聴対策を進めたことは、先駆的な取組みとして同じような悩みを抱えている他の自治体のモデルとなったところであります。

私は、1期目の総括の年にあたり、与えられた使命と責任の重さを今一度認識し、健康で安心して暮らせる村づくりに村民の皆さまとともに取り組んでまいり所存であります。

また、今後の村づくりにあたり現在の地方自治体を取りまく厳しい環境の下においても、創意と工夫を凝らして、様々な行政課題に取り組み、“人・産業・地域”が元気になる施策を推し進めながら、さらに住みよい村にするために、全力で邁進する覚悟であります。

### ◎ 目指す村づくりを進めるために

平成21年度からスタートした第四次島牧村総合計画では、村づくりの理念を「島牧が島牧であるために資源を守り活かし育む村づくり」

とし、その実現のために目指すべき村の姿として“みんなが支えあう村”・“豊かな海を守る村”・“健康で人にやさしい村”・“安心して暮らせる村”・“活力いっぱいの村”の5つの柱を掲げ具体的な取組み方策を体系的に示しており、これらの実現に向け私は全力を傾注してまいり所存であります。

特に、生活排水処理施設の整備につきましては、本村長年の課題でもあり、また豊かな海を守り、健康で人にやさしく、安心して暮らせる村づくりに欠かせない重要な事業と認識しているところであり、本年度から実施します合併処理浄化槽整備事業により整備普及に努めてまいり所存であります。

本村には、生活基盤の整備を始めとして様々な課題が山積みしておりますが、村長一人が気張っても何も解決されるものではなく、議会並びに地域のご理解を得ながら、職員と一緒に働き、そして村民皆さまのご協力のもとにはじめて課題も解決の目処がなされてくるものと思います。

そのためには私自身はもちろんのことではありますが、職員一人ひとりが自己研鑽によるさらなる能力のレベルアップを図るとともに、協働による村づくりを進めるべく、村民との思いをひとつにして村政の運営にあたることが大切であると考えているところであります。

## ◎ 主要な施策の推進

次に、平成23年度における主要な施策の推進について申し上げます。

### 1 一般会計

#### (1) 予算編成における財政対策

本年度の予算総額は22億2,800万円となり、前年度当初予算と比較して2億3千万円の増、率にして11.5%の伸びとなりましたが、これは本年度より地域情報通信基盤整備事業の起債償還が始まることや、合併処理浄化槽整備事業が開始されること、また昨年の豪雨災害による復旧事業等によるものであります。

歳入予算の大部分を占める地方交付税の見込みは、公債費の増加

等により前年度と比較し1億1,000万円増の14億1,000万円を計上し、財政調整基金から2,000万円（前年は繰り入れなし）繰り入れをしての予算編成となっておりますが、地方交付税は国の動向に大きく影響を受けることから、今後とも厳しい財政運営を強いられるものと認識しており、常に危機意識を持ち続けながら健全な財政運営ができるようにしていく必要があると考えております。

## (2) 行政改革・広域行政対策

本村は自主財源が乏しいため、財源の多くを地方交付税に依存しておりますが、景気の低迷による国税収入の大幅な落ち込みや国の財政赤字の体質などにより、今後の地方交付税も厳しい状況が続くものと推測されることから、次世代にできるだけ重荷を残さないよう、常に効率的な行政運営に努めるなど、時代に見合った行政サービスのあり方や役割分担などについて見直しを図ってまいり所存であります。

また、後志広域連合については平成21年度から介護保険事業・国民健康保険事業の事務が本格的に行われており、地方分権社会に対応する事務権限の受け皿として効率的かつ効果的な業務の遂行をサポートすべく、職員の派遣など構成町村の一員として今後とも積極的に参画してまいりたいと考えております。

## (3) 保健福祉対策

少子高齢化が一層進む中、高齢者や障がい者への支援、子育てへの支援、健康づくり対策など、村民皆さまが安心して生活していくためには、保健・医療・福祉が一体となる包括的な観点による対策・支援のあり方が大切であると考えております。

生活習慣病の予防と早期発見・早期治療のための特定健診や各種がん検診事業等の継続とともに、村民皆さまが生活習慣病への関心を持ち、自らの健康状態を自覚し健康増進に取り組むことができるよう努めてまいります。

子宮頸がん等ワクチン接種の全額公費負担、中学生以下へのインフルエンザ予防接種の無料化等による保護者負担の軽減を図るとともに、子供たちの命と健康を守る子育て支援に努めてまいります。

また、安心して子供を産み育てられる環境の充実に努め、保育所や子育てサポート倶楽部協議会との連携をさらに高めてまいります。

高齢者の元気な生活を支援する福祉対策として、引き続き除雪サービス・外出支援サービスや元気センター事業等のほか、デイサービスや生きがいヘルパー事業等の実施による高齢者福祉サービスの充実に努めてまいります。

なお、障害者自立支援法の施行により、本村においても地域と障がい者との共生に向けた自立支援体制が課題となっており、障がい者と高齢者そして住民との助け合いの暮らしを実現する共生型多目的居住・活動施設の設置についての調査・検討に取り組んでまいります。

今後も、住民の健康意識の喚起・高揚を図るため、啓発活動を一層推進し、「島牧村地域保健福祉計画」に基づく医療・保健・福祉の連携体制のもと健康な村づくりを推進してまいります。

#### (4) 衛生対策

ごみ排出量の減量化や分別収集につきましては、村民各位のご協力により定着してきており、安定的に推移しております。

しかしながら「循環型社会」への転換が求められている中、資源ごみの分別水準の低下が課題となってきたことから、南部後志衛生施設組合や構成町と連携して、ごみの発生抑制・再使用・再利用の3Rの啓発活動に努めてまいります。

し尿処理につきましては、本年度から合併処理浄化槽整備事業が始まりますが、従来のおり南部後志環境衛生組合及び構成町と連携して、業務運営の効率化などを進めてまいります。

また、海岸漂着物の回収・処理につきましては前年度に引き続き北海道グリーンニューディール基金事業で実施される見込みであり、

実施箇所等については、今後、海岸管理者であります北海道と協議のうえ実施してまいります。

#### (5) 水産業振興対策

本村の基幹産業である水産業の振興につきましては、島牧沿岸の漁獲量が減少傾向にあることから、資源の回復が喫緊の課題であり「つくり育てる漁業」をより一層推進する必要があります。

今後も島牧漁協を始め関係機関との連携を密にし、さけ・ます放流事業や種苗生産施設でのクロソイ・マゾイ等の生産育成事業、ウニの放流事業など各種振興事業を引き続き支援するとともに、近年、漁獲金額の大きなウエートを占めておりますナマコの試験栽培を推進し、資源の安定、増大に努めながら漁家所得の向上を図ってまいります。

また、漁家経営の安定と健全な育成を図るため、漁業近代化資金利子補給並びに漁業経営健全化促進資金等利子補給についても継続支援してまいります。

なお、日本海さけ・ます増殖事業協会においては、平成19年度から4年連続の秋サケ漁獲不振により協会の運営が厳しい状況にあることから、市町村への特別負担金と漁業者負担金の増額による事業計画が示されたところではありますが、漁業者の手数料等の負担も限界に近い状態と思われることから、本年度については、村負担金及び漁業者負担金の増率分につきましては支援してまいります。

#### (6) 農業振興対策

本村の農業は、今日の農業情勢の課題を踏まえ、耕作放棄地化の未然防止、農用地の利用集積が必要でありますことから、引き続き農地流動化対策を推進してまいります。

また、農業振興支援を引き続き図るとともに地域経済の活性化のため、地場農産物を地元で消費する『地産地消』活動を推進し、観光客はもとより住民を対象に道の駅「よってけ！島牧」生産者販売コーナーの活用や前年度から始めた軽トラ市による地場農産物等

の消費拡大を図ってまいります。

畜産農家の経営の安定を確立するため、繁殖牛を購入する農家に対して引き続き支援するとともに、村営牧場は利用計画に基づいた維持管理を図ってまいります。

#### (7) 林業振興対策

森林は、国土保全・水源かん養・地球温暖化防止など緑豊かな国土の形成、保全に寄与しています。この森林の多面的機能が十分に発揮される森林整備を推進するため、国・道の制度を活用し民有林の計画的な造林・保育事業を推進するとともに、村有林の利用可能な人工林の間伐を促進し、適正な森林整備を図ってまいります。

また、森林や緑化に対する普及啓発を促進し、「森・川・海づくり植樹会」を引き続き実施してまいります。

本村は全道でも有数のヒグマの生息地であるため個体数が多いうえ、さらに近年のエゾシカの飛躍的増加とも相まって、自然林等生態系への影響が顕著となり、農林業被害額や交通事故の増加など社会問題化しています。

このような状況に鑑み個体数調整のための駆除を行っておりますが、捕獲後の処理に苦慮していることから、前年度において鳥獣解体処理施設整備について検討してまいりましたが、既存の補助制度での施設建設は難しいことから、本年度において遊休施設等の活用も視野に入れ、引き続き施設整備に向けて調査・検討してまいります。

#### (8) 商工業振興対策

北海道における経済情勢は依然として厳しい状況が続いており、本村においても、公共事業の縮小による雇用機会の減少等による個人消費の低迷、あるいは少子高齢化・人口減少の進行による地域活力の低下など商工業者を取りまく環境が極めて厳しい状況となっています。

このような実状を踏まえ、島牧商工会の行う経営改善普及事業並

びに観光振興対策事業として行うインターネット活用による地域観光情報等の一元発信事業、地場製品のPRを行うイベント開催及び「さっぽろオータムフェス」への参加支援を推進するほか、購買力流失防止と商業活性化など地域経済活性化のため、経済的波及効果の高い30%プレミアム商品券発行事業などを積極的に支援してまいります。

また、中小企業の経営の安定と発展を促進するため実施している中小企業景気対策利子補給につきましては、引き続き実施してまいります。

現下の厳しい雇用情勢に鑑み、離職を余儀なくされた失業者に対して、本年度も緊急雇用創出推進事業により、雇用と就業機会を創出し、失業者の生活の安定を促進してまいります。

#### (9) 観光振興対策・自然保護対策

観光は、農業・漁業とともに本村の重要な産業のひとつでありますことから、観光産業の振興のため、国や道はもとより、近隣町村との連携を図るとともに、「賀老の滝」・「ブナ原生林」周辺の環境整備を進めてまいります。

「賀老の滝遊歩道」につきましては、全線ウッドチップ敷設の歩き易い歩道が完成しましたので、今後は観光情報の発信などの活動を積極的に展開してまいります。

道の駅「よってけ！島牧」の運営につきましては、村観光の拠点として観光PR活動や地場特産品の普及促進に努め、さらに地産地消を推進するため、生産者等と連携しながら引き続き生産者販売コーナーを設置してまいります。

自然保護対策では、北海道森林管理局が取り組む『北限のブナ再生プロジェクト』推進のため、本村としても南後志3カ町村連携体制のもと森林活性化活動に積極的に参画してまいります。

道南最高峰の狩場山は、年々登山者が増えておりますので、後志森林管理署と連携しながら安全な登山道整備を図るとともに、賀老林道の登山口までの舗装を進めてまいります。

また、大平山に生息する希少な高山植物などを保護するため、環境省、北海道など関係機関と連携しながら、引き続き盗掘防止パトロールを実施してまいります。

#### (10) 文教対策

学校教育につきましては、児童・生徒が快適で楽しい学校生活を送れるように、校舎等の環境整備や備品の更新を図るとともに、安全で美味しい栄養バランスの取れた学校給食の提供に努めてまいります。

社会教育につきましては、心身ともに豊かな人生を送るため生涯学習・生涯スポーツの振興のため老朽化したスポーツセンターの照明器具等を整備し、さらに次代を担う子供たちに重点をおいた人材育成事業の推進に努めてまいります。

以上、文教対策について方針を述べましたが、教育を取りまく環境・社会情勢は多様な課題が多くありますことから、教育委員会、各種関係団体と十分な連携を取りながら対応してまいります。

#### (11) 情報通信対策

島牧光ネットワークにつきましては施設・設備ともに安定稼働期に入っておりますが、住民生活上欠くことのできないテレビ放送並びにIP告知端末による防災情報等の提供に支障をきたすことのないよう万全を期してまいります。

なお、7月24日に迫っておりますアナログテレビ放送の停止に備え、デジタル放送移行に係る国の支援対策等の周知を図り、住民生活に支障が出ないように努めてまいります。

また、光ブロードバンドによる高速インターネットについては、そのメリットが村民に広く浸透し、加入者も当初計画時の目標となっておりました200件を達成いたしました。さらなる潜在的な利用者の掘起しを図り、光ネットワーク設備の有効活用に努めてまいります。

## (12) 公営住宅等施設対策

村が管理している公営住宅は28棟101戸であります。既に耐用年数を経過した公営住宅に、建替の対象となる年限を経過(耐用年数の1/2以上)したものを加えると21棟83戸、全体に占める老朽化率は82%を超え、建替等の計画を早急に作成する必要があります。

国では、住宅政策を「量」から「質」へ転換するため、新たに住生活基本法を制定し、北海道住生活基本計画が策定されるなど住宅政策に大きな変化がみられます。

本村においても、人口減少や少子高齢化などの社会変化に対応したまちづくり、さらには高齢者の安全安心な住まいづくりなども配慮した基本計画の策定が求められております。

こうした住宅・住環境施策の課題に対応するため、住宅・住環境整備の指針となる「住生活基本計画」を策定するとともに、同計画に基づいた「公営住宅等長寿命化計画」を策定し、公営住宅の建替、修繕、改善等に関する基本施策を定め、公営住宅建設を進めてまいります。

## (13) 公共土木対策

昨年7月29日に発生いたしました豪雨により、村道・林道等に甚大な被害を被ったことから、関係機関の支援のもと復旧工事を鋭意実施しているところでありますが、本年度につきましても、道路・河川等が一日も早く完全復旧するよう努めてまいります。

## (14) 防災・交通安全対策

災害は忘れた頃にやってくるとよく言われますが、本村においても昨年7月の豪雨は河川氾濫による道路決壊など、非常に大きな被害をもたらしました。これらを未然に防ぐことは難しくとも、被害を最小限に食い止めるために、日頃より防災に対する心構えが必要であると改めて認識させられたところであります。

防災対策については、前年度に島牧村地域防災計画の全面見直し

を行い、北海道地域防災計画との整合性や関係機関との連携など、災害時における役割分担や協力体制などの強化が図られましたが、災害対策用車両の整備や、毛布・非常食の備蓄を進めるとともに、全村民向けの防災パンフレットを作成配付するなど、さらなる防災意識の高揚にも努めてまいります。

消防・救急体制についても、岩内・寿都地方消防組合との密接な連携を図りながら、今後も計画的に装備を充実するため、新たに水槽付動力ポンプ車の導入を図るとともに、消防職員の能力向上のために教育・訓練等への参加を積極的に実施し、消防・救急能力の向上に努めてまいります。

交通安全対策については、交通事故撲滅に向けて関係団体との連携を図り、交通安全運動を推進してまいりますとともに、老朽化しました村有除雪機械を更新し、冬期間における住民生活の道路確保及び交通安全対策に努めてまいりますので、村民皆さまの交通安全への一層のご理解ご協力をお願いいたします。

#### (15) 行政情報化対策

戸籍事務の効率化、正確性を図るため、前年度から2カ年の継続事業で実施しております戸籍の電算化の供用開始につきましては、初期稼動を本年10月頃、本格稼動は平成24年3月と予定し作業を進めておりますが、本年度新たに地籍簿等の電算化も実施し、業務の迅速化と住民サービスの向上に努めてまいります。

また、前年度発生した豪雨災害の経験をもとに、防災上重要性の高まった村が観測する地域気象データ等についても地域ライブカメラ映像とともにインターネットによる情報提供を行ってまいります。

うしお通信とともに、これら情報につきましても地域の身近な情報源として活用されるよう今後も住民ニーズに沿ったサービスの展開について進めてまいります。

## 2 国民健康保険事業特別会計

本年度の予算総額は、8,260万円で前年度当初予算と比較して420万円、率にして4.8%の減となっております。

これは、予算総額の72.3%を占める後志広域連合の分賦金が1,860万円の減となったことによるものであり、内容といたしましては、広域連合予算内の歳入において平成21年度前期高齢者交付金の精算交付見込みによることと、歳出においては、平成21年度後期高齢者支援金の精算によるものであります。

財政調整基金については、平成21年度分の交付金、支援金の精算により一定の財源が確保されたため、1,800万円を積立いたしますが、次年度以降は医療費の増加などの要因により厳しい財政運営が予想されますことから、医療費の適正化や保険税の収納率向上に努めてまいります。

また、平成21年度から療養給付費など国民健康保険事業の主な事務は、後志広域連合で行っており、今後につきましても事務の執行が円滑に執り行われるように広域連合との連携に努めてまいります。

## 3 簡易水道事業特別会計

本年度の予算総額は、7,470万円で前年度当初予算と比較して620万円、率にして7.7%の減となっております。

前年度は、元町・原歌地区の配水管布設替事業を実施し、水道水の安定供給を図ることができました。

さらに本年度は、本目地区の配水管布設替工事を始め、第二栄浜水源池改良事業・水道メーター取替事業を実施してまいります。

また、一般会計より財源不足分3,901万円を繰り入れることにいたしました。今後とも経費の節減を踏まえながら健全な事業運営と安全な水道水の安定供給に努めてまいります。

## 4 介護保険サービス事業特別会計

本年度の予算総額は、3,550万円で前年度当初予算と比較し

て110万円、率にして3.2%の増となっております。この主な要因につきましては、通所介護委託料の増によるものであり、一般会計から1,182万6千円を繰り入れることにいたしました。

高齢化が進行する中で介護サービス利用者の増加が予測され、介護給付費はさらに増加するものと思われることから介護給付費の適正化のため、医療・保健・福祉面からの啓発活動を広域連合及び関係機関と積極的に進めてまいります。

#### 5 後期高齢者医療特別会計

本年度の予算総額は、2,040万円の前年度当初予算と比較して200万円、率にして1.0%の減となっております。

老人保健医療制度の廃止に伴い、平成20年度からスタートし、本年度で4年目となり、制度の内容など概ね理解されてきておりますが、今後につきましても、加入者が戸惑うことがないように本年度も引き続き制度の周知徹底に努めてまいります。

また、医療費の適正化を図るため関係機関との連携にも努めてまいります。

#### 6 合併処理浄化槽事業特別会計

長年の懸案事項でありました生活排水処理事業につきましては、本年度より事業を開始するもので合併処理浄化槽の設置希望基数を50基と見込み、予算総額は1億2,000万円としております。

歳出の内容といたしましては、一般職2名分の人件費・水洗便所改良等工事資金補助費・合併浄化槽施設費などです。

歳入といたしましては、受益者分担金・施設使用料のほか国庫補助金1,596万円、村債は下水道債・辺地債の計として5,470万円を計上しております。

なお、一般会計より財源不足分4,769万円を繰り入れることにいたしました。事業運営にあたりましては経費の節減に努め、健全な事業運営に努めてまいります。

◎ 国・道に対する懸案事項の推進要望

私たちの生活路線であります国道229号の交通安全対策として、落石対策・越波対策を始め、豊平地区路側洗掘対策事業の早期実施及び道路照明の増設並びに夏季間の国道沿線の草刈りとともに、特に国道・道道の除排雪事業の強化を要望してまいります。

また、基幹産業であります漁業振興のための各漁港整備事業や沿岸漁場整備事業並びに治山治水事業・海岸事業など、国・道において行われる懸案事項につきまして、地域発展のため引き続き事業の推進を関係機関に強く要望してまいります。

◎ むすび

以上、平成23年度の村政執行にあたり、所信を申し上げたところであります。

なお、本年度においては女性1名を含む職員4名の新規採用を行うこととしておりますが、これは現行の事務執行状況や今後の定年退職予定者の状況などから判断したもので、今後とも職員の年齢構成等も考慮した計画的な職員採用により適正な執行体制を維持してまいります。

私たち地方自治体を取りまく環境は、非常に厳しい時代ではあります。全職員一丸となって効率的な財政運営と効果的な住民サービスを維持し、島牧村民の福祉の向上と、私たちの“ふるさと島牧”発展のため、私は村民の先頭に立って力の限りを尽くす所存であります。

村民の皆さま、村議会議員の皆さまのご理解とご協力を心からお願い申し上げます。